

選定療養費変更のお知らせ

2018年4月に行われた診療報酬改定において、当院は医療機関の機能分担と業務連携の推進を目的とした選定療養費義務化の対象病院となり、すでに選定療養費を徴収しておりますが、この度の2022年診療報酬改定で、その金額について見直しが行われました。

つきましては、保険医療機関及び保険医療費担当規則に則り、2022年10月1日よりそれぞれの金額を以下のとおり変更させていただきます。

○初診時選定療養費

医科・歯科共通：5,500円（税込） 現状

医科・歯科共通：7,700円（税込） 2022年10月以降

※ 紹介状をお持ちでない場合に保険診療費とは別にご負担いただく初診時の費用になります。

○再診時選定療養費

医科・歯科共通：2,750円（税込） 現状

医科・歯科共通：3,300円（税込） 2022年10月以降

※ 当院での急性期治療が終了し、引き続き当院での受診を希望される患者さんに保険診療費とは別にご負担いただく費用になります。該当する患者さんにつきましては主治医等から他のクリニックをご紹介させていただきます。

※ なお、2022年10月以降、上記金額をお支払された患者さんからは、保険診療費から初診患者さんは200点分、再診患者さんは50点分（歯科は40点）の費用が控除されます。